

東部医師会在宅医療介護連携推進室

在宅医療・介護連携「相談支援」業務のお知らせ

医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談への対応業務を行っています。

病気を抱えても住み慣れた地域で生活が続けられるよう、東部地域の医療・介護に関わっている方からの在宅医療・介護連携に関する相談を受け付けます。相談は、看護師・社会福祉士・行政の推進室職員が担当します。

相談対象 東部地域の在宅医療・介護サービスを提供している関係者

(注) 住民からの相談は、受付けていません。

お近くの地域包括支援センターが、高齢者の総合相談窓口です。

受付日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時まで

(土・日・祝日、年末年始はお休み)

在宅医療・介護連携推進事業

(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

- ◆ 医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援。



相談方法 まずは、お電話ください。

電話 0857-54-1970

時間外などは、メール、FAXでご連絡ください。

東部医師会在宅医療介護連携推進室

電話 0857-54-1970

FAX 0857-54-1971

メール toubuzaitaku@helen.ocn.ne.jp

鳥取市富安1丁目75 東部医師会館4階

<http://www.toubu.tottori.med.or.jp/zaitaku>